

防犯カメラの運用状況の公表について

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況について公表します。(令和5年12月31日現在)

(1) 防犯カメラ設置利用基準の届出の状況(第3条の規定による届出の状況)

| 防犯カメラ設置者 | 防犯カメラ設置台数 |
|--------------------------|--|
| 市 | 1,035 (街頭防犯カメラ 305) (駐輪場カメラ 326) (施設内カメラ 404) |
| 市から事務又は事業の委託を受けた者及び指定管理者 | 82 |
| 自治会等 | 85 |
| 商店会 | 21 |
| その他規則で定めるもの | 112 |
| 計 | 1,335台 |

(2) 違反者に対する指導、勧告の状況(第6条の規定による指導又は勧告の状況)

無

(3) 違反事実の公表に伴う質問、報告の状況(第8条の規定による質問又は報告の徴収の状況)

無

(4) 苦情の申出の状況(第9条の第1項の規定による苦情の申出の状況)

無